

## 令和3年度 東北地方整備局 事業評価監視委員会（第4回）

日 時：令和4年2月21日（月曜日）

13：30～15：30

場 所：仙台合同庁舎B棟（12階大会議室）（Web）

1. 開 会 午後1時30分 開会
2. 挨拶
3. 審 議

○徳永委員長 それでは、審議に入ります。

本日の審議案件は、事後評価の道路事業7件、それから河川報告の2件でございます。説明はポイントを押さえて効率的な進行にご協力をお願いいたします。

では、まず初めに、道路事業の審議でございます。

事業選定ワーキングが行われていますので、選定結果につきまして石川委員からご報告をお願いいたします。

○石川委員 道路事業ワーキングを1月27日に開催いたしましたので、選定結果を報告いたします。

今回の事後評価の対象である道路7事業について、費用対効果分析の要因の変化、整備効果の発現状況、また社会経済情勢の変化等を踏まえ協議した結果、全体事業費が大きい一般国道45号矢本石巻道路及び一般国道6号常磐バイパスの2事業を重点審議事業、その他5事業を要点審議事業に選定いたしました。

以上です。

○徳永委員長 ありがとうございます。

それでは、資料1の一覧表に基づいて概要説明をお願いいたします。

◆道路審議案件一覧の説明

【上記について、道路計画第一課長から資料1により説明】

○徳永委員長 どうもありがとうございました。

それでは、初めに重点事業の審議ということで、資料2-1の一般国道45号矢本石巻道路について説明をよろしくお願ひします。

◆重点審議案件 対応方針（案）の説明・審議

- ・一般国道45号矢本石巻道路

【上記について、仙台河川国道事務所長から資料2-1により説明】

○徳永委員長 どうもありがとうございました。

それでは、こちらにつきましてご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

そうしましたら、私からですが、現時点では今後の事業評価及び改善の必要はないという

結論になるわけですが、これ自体、私も特に問題あるとは思っていないんですけれども、この道路ですね、非常にこの地域にとって重要な道路であり、より地域活性化のために生かしていただきたいという、そういう重要な道路だと思っております。そういう観点から、私の分野で関心があるところとして、例えば今、仙台宮古の高速バスの実験をやっていますが、この沿線の都市はそんなに大きくはないので、一つ一つの都市だけでそういう路線を維持あるいは利用促進していく、利便性を増していくということは非常に難しいと思っております、そうすると、その中間にある市町村と連携した形で、途中下車ができるような形を考えると、高速を降りて一般道に入ってバス停を設けるとなると、バスの運行も大変ですし、それから利用者にとっても時間が長くなって使いづらいということもありますので、本線上にバス停を設ける工夫、その近くに駐車場を設けるといったような工夫、そういったことを今後、市町村と協力しながら、どうやったらこの高速道路をより使いやすくできるのか、今のは一例ですが、そういうふうに特に連携をどう強めていくかという観点で、まだまだ工夫の余地があるんだろうと思っておりますので、今後の長期的な課題だと思っておりますが、常にそういうところにも注意しながら、フォローアップをしていただければありがたいと思っております。

○仙台河川国道事務所長 どうもありがとうございます。

三陸道、やはり整備するだけでは駄目だという認識が我々にもありまして、宮城県内の沿線の市や町で構成される三陸沿岸道の利活用戦略会議を立ち上げております。そこでの議論を通じて、三陸沿岸道の整備だけじゃなくて、ほかのソフトな施策、あるいは市町村間の連携とか、あるいは今、先生にご助言いただいた高速バスとの連携など含めて、何をさらになし得るか、しっかり話し合っていきたいと思っております。ありがとうございます。

○徳永委員長 よろしくお願いいたします。

そのほかいかがでしょうか。はい、南先生、よろしくお願ひします。

○南委員 この道路が、地域開発に、復興に大きな影響を与えていることが見て取れる内容になっていると思います。交通量や所要時間、混雑緩和や事故減少、リダンダンシーといったところはデータに基づいて非常にクリアに効果が提示されていると思いますが、水産物のブランド化、観光の活性化、企業誘致などは、さらに工夫が必要に思われます。道路ができることによる地域開発効果は、今、復興という局面において、あるいはこの経済の停滞の中で、重視されていると思われます。例えば金華サバも、ここに示されているようにブランド化はとても重要なことであり、さらにこうした付加価値をより表現できないかと思っております。観光

につきましても、企業誘致もですが、ヒアリングはしているようですけれども、どんな業種がこの道路について実質的に有用性を持っているかというところを、より深く分析データを取っていくと、効果としての説得力があるかと思います。ぜひそういうところもご検討いただきたいと思いますと思ひまして一言申し上げました。意見として結構です。よろしくお願いいたします。

○徳永委員長 ありがとうございます。

私からも加えてですが、ここの道路、無料で走れるということがものすごく大きいと思ひまして、その結果として、有料の高速道路とかなり状況が違っているんじゃないかというところがあります。例えば、奥松島から有料となるので、奥松島で降りてしまっている車が相当数いることも考えられますので、その料金抵抗という部分についても検証されておくことも必要なかなと思ひています。そのあたりも含めて、よりこの道路を使ってもらい、それを地域に生かすためにはどうしたらいいかという観点で、さらに研究調査をしていただければありがたいと思ひます。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、こちらの事業、矢本石巻道路ですが、対応方針（案）を認めるということにしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、資料2-2、一般国道6号常磐バイパスについて説明をよろしくお願いいたします。

#### ◆重点審議案件 対応方針（案）の説明・審議

- ・一般国道6号常磐バイパス

【上記について、磐城国道事務所長から資料2-2により説明】

○徳永委員長 ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

それでは、私から1点お聞きしたいのですが、今回、3事業一体としてのご説明もいただきましたが、さらに言えば、関東方面との接続ということを見ると勿来ICとの接続、それから郡山方面ということを考えれば平バイパスのその先、あるいは仙台方面、北方面との接続ということを見るとこの久之浜バイパスと、そういう常磐道、高速道路等とのネットワークが観光面であったり物流面であったり重要なところかと思ひますが、そこに今現在特に問題がないのか、あるいはないとしても今後そういうところにも注視していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○磐城国道事務所長 ご質問、ご意見ありがとうございます。

今回はいわき市内を中心に事後評価の整備効果等をご説明させていただきましたけれども、委員長おっしゃられましたように、広域的な効果といったところも重視していかないといけないと思いますので、そこにつきましては、引き続きよく分析させていただければと思っております。

茨城のほうは、実は前回のこの事業評価監視委員会でもご審議いただいたとおり、この常磐バイパスの南側で今、勿来バイパスの整備も進めておりますので、そういったところも併せて、また将来的には効果の確認等をさせていただければと考えております。

○徳永委員長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。はい、南先生、よろしくお願いします。

○南委員 今お話あったこの3事業合体の評価ですが、こうしたものは、先ほど申し上げたように地域開発上もとても重要なことだと思います。個別のネットワークのこれまでの道路のB/C評価と、ネットワークとしての評価、また、ここに示されている3事業一体評価が、国の道路評価においてどういう位置づけになっていくのか、お伺いできるものでしょうか。

○徳永委員長 いかがでしょうか。

○道路計画第一課長 評価の在り方というところに言及がありましたので、少し補足させていただきます。

まず、今回、3事業合わせてというところも参考でお示しさせていただいたところがございます。なぜ参考かといいますと、一体評価自体が来年度以降からの本格適用ということになりますので、あくまで今回は参考として捉えていただければと思います。

しかしながら、常磐バイパス、平バイパス、久之浜バイパスは近接しているところもありますし、一体的に相互に効果が発現されているというところもありますので、そういったところをご紹介させていただいたという次第でございます。

以上です。

○南委員 ありがとうございます。

やみくもに広げればいいというものでもないと思いますし、どのあたりで一体化して見ていくか、それもこうした地域の開発の観点からとても重要なことのように思います。今後ぜひご検討を進めていただけたらと思います。ありがとうございます。

○徳永委員長 ありがとうございます。

道路事業はどうしても事業区間が比較的短くて、その区間ごとで評価するとなかなか便益が

出てこないというような問題も前から指摘されているところでもありますし、その辺、国として方針を決めていっていただくということになると思いますけれども、よろしくお願いいたしますします。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特に意見ないようですので、それでは、この常磐バイパスにつきまして、対応方針（案）どおりということにさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、次、要点審議のほうですが、こちらは冒頭に一覧表でご説明がありましたので、ご質問、ご意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですかね。

それでは、こちらにつきましても、対応方針（案）どおりということで認めるということにしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、次、河川事業に移ります。準備ができましたら河川事業の報告をよろしくお願いいたしますします。

それでは、ご説明をよろしくお願いいたします。

#### 4. 報 告

##### ◆治水経済調査マニュアル（案）各種資産評価単価及びデフレーター訂正について説明

【上記について、河川部長から資料5により説明】

○徳永委員長 便益の値が $B/C$ にしたときに小数点以下2桁目で少し変動があつて、ちょうど四捨五入、丸めるときのところ $0.1$ ずれるものが幾つか出てきたという、そのくらいの誤差ということですが、委員の皆様から何かご質問とかご意見等はございますでしょうか。

それでは、こちらにつきましては今後しっかりやってくださいということで、よろしくお願いいたしますします。

それでは、報告事項に参りますけれども、ご説明よろしくお願いいたします。

##### ◆河川事業に関する報告

【上記について、河川調査官から資料6により説明】

○徳永委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんからご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

私から1点、質問なんです、1件目の案件ですけれども、輪中堤ですとか嵩上げでよしとしたというところが、この地域特有の事情があったんだろうと思いますが、その点について何か情報があれば教えてください。

○河川調査官 ご質問いただきありがとうございます。当該箇所は山間部、狭隘地区となっております。堤防を造ると、生活のための田んぼ、あるいは畑があるエリアに堤防を造らざるを得ません。住宅は守りますが、全体として捉えたときには、田畑が潰れ地になってしまい、生活にも影響があるということで、地域の方ともご相談をさせていただいた中で、このような選択でご支持をいただき事業を実施したということでございます。

○徳永委員長 ありがとうございます。

それでは、そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

報告事項ということですので、特になければ以上で河川の報告事項を終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、取りまとめを行う間ですが、3分から5分程度でしょうか、休憩にしたいと思います。

午後3時09分 休憩

午後3時11分 再開

○徳永委員長 それでは、再開したいと思います、皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、本日の開催結果の取りまとめでございますが、事務局でご説明よろしくお願ひします。

○司会（震災対策調整官） それでは、審議結果のまとめを読み上げさせていただきます。

#### 【審議結果】

東北地方整備局事業評価監視委員会は、令和3年度第4回委員会を令和4年2月21日（月）東北地方整備局において開催し、事業実施者（東北地方整備局）から事後評価対象事業の説明を受け審議を行った。

審議結果は次のとおりである。

#### 1. 事業審議について

##### 1) 道路事業 事後評価 審議結果

- 一般国道45号 矢本石巻道路
- 一般国道6号 常磐バイパス
- 一般国道49号 平バイパス

上記3事業について、対応方針（案）の「今後の事後評価及び改善の必要性はない。」は妥当である。

●一般国道45号 登米志津川道路

●一般国道13号 院内道路

●一般国道115号 阿武隈東道路

上記3事業について、対応方針（案）の「今後、ネットワークとしての事後評価を実施し、改善措置の必要性等を検討する。」は妥当である。

●一般国道6号 久之浜バイパス

上記1事業について、対応方針（案）の「今後の事後評価及び改善措置の必要性はないが、社会状況等の変化に応じて完成形の整備を検討する。」は妥当である。

## 2. 委員会報告事項について

### ・事後評価報告

二本松・安達地区土地利用一体型水防災事業

津軽ダム建設事業

上記2事業について、学識者懇談会による事後評価の審議結果報告があった。

また、治水経済調査マニュアル（案）各種資産評価単価及びデフレーターの訂正について報告があった。

以上となります。よろしくお願ひします。

○徳永委員長 ありがとうございます。

委員の皆様のおかげで何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議結果、このとおりということでよろしくお願ひいたします。

それでは、以上で終了ということになります。長時間にわたりましてしっかりご審議いただきましてありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

## 5. 閉 会 午後3時18分 閉会